公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第７１４号
愛知県あま市本郷取替76番地　サンツインズ桑山５Ｂ号
債務者　河本　寿根
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柚原　肇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２０４号
埼玉県越谷市蒲生愛宕町８番３号　セジュールアタゴＢ105、旧住所埼玉県越谷市南町２丁目13番１号　メゾンｄｅベア101
債務者　富田　博行
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第１２６号
鳥取県鳥取市湖山町南２丁目166番地　ウエストフラット106号、旧住所鳥取県鳥取市賀露町南２丁目２番３―33号
債務者　森本　成悟（旧姓青木）
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　道上　昭夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１９４号
熊本市北区飛田１丁目３番153号　コムハウス飛田202、前住所熊本市北区飛田４丁目10番58号　プレミールハイムＢ棟201号
債務者　板﨑　雄樹
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎　崇文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年９月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１１８号
奈良県北葛城郡上牧町大字上牧816―１―914、住民票上の住所奈良県大和高田市大字池田28番地４
債務者　花田　貢一
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙林　昇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第７１８号
愛知県知多市にしの台４丁目20番地の２　ＥＸＣＥＬ深谷１Ａ
債務者　加藤　太一
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板倉しのぶ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成27年９月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第９３８号
神奈川県大和市桜森１丁目12番13号　エイサンス古谷田203
債務者　高島　祥子
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安井　琢磨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年９月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３５０号
愛知県半田市宮本町２丁目102番地　ミヤモト21　103号室
債務者　石井　和彦
1　決定年月日時　平成27年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月30日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年９月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１２１号
住民票上の住所熊本市西区沖新町69番地
債務者　柏木　清子
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　雅則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年９月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第７７号
長野県茅野市玉川1767番地37
債務者　兒玉　有司
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一由　貴史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第７８号
長野県茅野市玉川1767番地37
債務者　兒玉　幸子
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一由　貴史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第７９号
長野県茅野市玉川1767番地37
債務者　兒玉　峰一
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一由　貴史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第５４号
山口県周南市大字大島89番地の50
債務者　銭谷　隆彦
1　決定年月日時　平成27年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清木　敬祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２６年（フ）第１２８号
長崎県佐世保市瀬戸越４丁目18番13号、前住所長崎県佐世保市原分町1081番地２
債務者　葉戸　敏子
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２７年（フ）第１８４号
大分市高松東３丁目４番23号　エクセレンテ高松103
債務者　後藤　研造
1　決定年月日時　平成27年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森脇　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第５２号
長野県佐久市安原979番地５
債務者　丸山　髙信
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
長野地方裁判所佐久支部